

佐倉ハーモニーホール 施設使用料金表

令和6年4月1日

区分		単位使用料 (市内在住者)	割増使用料				市外在住者
			入場料を徴収する場合				
			800円以上 2,000円未満	2,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 6,000円未満	6,000円以上	
施設	単位時間(注3)	A	+A×0.3	+A×0.5	+A×0.7	+A	+A
ホール (注1)	午前(午前9時～正午)	22,980	6,894	11,490	16,086	22,980	22,980
	午後(午後1時～午後5時)	30,640	9,192	15,320	21,448	30,640	30,640
	夜間(午後6時～午後9時30分)	26,810	8,043	13,405	18,767	26,810	26,810
	全日(午前9時～午後9時30分)	80,430	24,129	40,215	56,301	80,430	80,430
ホワイエ (注2)	午前(午前9時～正午)	3,270	981	1,635	2,289	3,270	3,270
	午後(午後1時～午後5時)	4,320	1,296	2,160	3,024	4,320	4,320
	夜間(午後6時～午後9時30分)	3,790	1,137	1,895	2,653	3,790	3,790
	全日(午前9時～午後9時30分)	11,380	3,414	5,690	7,966	11,380	11,380
第1練習室	午前(午前9時～正午)	1,700	510	850	1,190	1,700	1,700
	午後(午後1時～午後5時)	2,270	681	1,135	1,589	2,270	2,270
	夜間(午後6時～午後9時30分)	1,980	594	990	1,386	1,980	1,980
	全日(午前9時～午後9時30分)	5,950	1,785	2,975	4,165	5,950	5,950
第2練習室	午前(午前9時～正午)	770	231	385	539	770	770
	午後(午後1時～午後5時)	1,030	309	515	721	1,030	1,030
	夜間(午後6時～午後9時30分)	900	270	450	630	900	900
	全日(午前9時～午後9時30分)	2,700	810	1,350	1,890	2,700	2,700

(注1)ホールには、ホワイエ、楽屋1・2・3が含まれています。

(注2)ホワイエのみの使用は、ホールの使用がない場合に限りです。

(注3)正午～午後1時は午前・午後を併せて予約している場合、
午後5時～午後6時は、午後・夜間を併せて予約している場合
のみ利用できます。

※使用時間には準備・後片づけを含みます。

【使用料が割増される場合】

◎市内在住者(佐倉市民)でない場合

個人又は団体の代表者が本市に在住・在籍し、かつ、おおむね半数以上が本市に在住する者で構成される団体又はこれに類すると市長が認めるもの以外のものが使用するとき

◎入場料等を徴収する場合

催し物の入場のために、800円以上の料金(入場料・会費・講習料等)を徴収するとき

※入場料の最高額に対する割増使用料が適用されます。

【超過使用料】

万一利用時間を超過した場合、1時間につき当該単位使用料及び割増使用料の合計額の3割の額を超過使用料として徴収します。

【準備使用料】※ホール施設使用料のみ対象

準備、原状回復又は催物を実施する日以外の日に練習のためホールを使用する場合の施設使用料は、当該単位使用料、割増使用料及び超過使用料の合計額の5割の額となります。

(準備使用料が適用される条件については、使用申請時にお問い合わせください)。

【10円未満の金額の取扱いについて】

算出した額に10円未満の端数があるときは、切り捨てとします。

***施設使用料のほか、附帯設備使用料が別途発生いたしますのでご注意ください。**